

一般質問



財政の決算を年2回の公表について

山崎 公司 議員

町長 条例に基づき年2回、財政状況を公表している

(1) 当別町の財政について、今期から毎年2回(中間、期末)公表する改善を要求する。町民に、より財政状況を開示する事で理解度を高める事が最大の目的である。多くの市町村は、年2回の公表に前向きに実施されている。中間報告などで、議会、議員の監視・政策提言能力の向上という議会、議員の支援機能にもつながると思う。

(2) 当別町の財政健全化を示す指標として、直近(26年度)の決算によると、
 実質公債費比率 15.4%
 全道平均 10%
 将来負担比率 119.1%
 全道平均 65.9%
 いずれも、道内179市町村の内、下位から15番目だがこれらをどのように改善していくのか。その決意と見通しを町長に伺う。

町長 財政状況の公表について、当別町においても、条例に基づき年2回、財政状況を公表している。

財政健全化の指標の見通しについて、平成26年度から第2期財政運営計画に基づき、計画的な財政運営に努めている。この計画の中で財政指標に関する目標設定を行っており、計画期間は平成26年度から30年度までの5年間、実質公債費比率の目標設定は12%以下、将来負担比率は125%以下である。

再質問 : 12月の広報に遂行率を含めた中間の決算を公表して下さい。

町長 今後検討していきたい。

災害時の業務継続計画「BCP」の早急な策定を要求する

大規模災害などの発生時を行政機能維持するBCPの策定が当別町は未だなされていない。

優先して策定すべき6要点について

- ① 首長が不在時の職務代行順位と職員の参集体制
- ② 本庁舎被災に備えての代替庁舎のリスト
- ③ 非常用発電機や燃料、水、食料の確保
- ④ 防災無線や衛星電話の準備
- ⑤ 戸籍など重要データのバックアップ
- ⑥ 災害発生後、1週間までの優先業務の整理

以上について、当別町の現状について町長に回答を願う。

町長 本年5月に内閣府より市町村のためのBCP作成ガイドの通知があった。その作成ガイドでは、BCPをどのような文書体系にするかは各市町村の状況を勘案して、必ずしも独立した計画書でなくてもよいとされ、また必要な要素が既存の文書体系に盛り込まれている場合はこれで足りるものであるというふうに示している。内閣府が示しているBCPは、未策定だが、優先して策定すべき6要点のうち5点、①～⑤については本町において本年6月に全面的に改正を行った当別町地域防災計画の中で対策を明記し、実施に移している。まだ策定していない要点、災害発生後1週間までの優先業務の整理ということについては、今後当別町地域防災計画の中にできるだけ早く盛り込んでいきたいと考えている。

マイナンバー制度の対応について

マイナンバー制度は、高齢化・経済構造などの大きな変化の中で導入されるが、行政が行うべき安全管理措置について

- ① 組織的安全管理措置
- ② 人的安全管理措置
- ③ 物理的安全管理措置
- ④ 技術的安全管理措置

これらについて、実行出来てない点は、早急に検討の上、実施願う。また、行政がマイナンバーの幅広い活用を目指すなら、先ずはその内容を広報、説明会等で周知徹底し、関心を持たせるよう町民にいていねいに根気よく説明する必要がある。町長として、安全管理措置を行政一体となって、万全な体制で情報の漏えいを絶対にしない強い決意と考えを伺う。

町長 組織的・人的安全管理においては、情報を有する担当課において特定個人情報保護評価を行い、取り扱う情報や事務の範囲、担当責任者などを明確にしている。また、副町長をトップとする電子自治体推進委員会が庁内に組織され、情報セキュリティの安全確保に向けて取り組んでいる。情報管理係には、情報システムに精通した職員として専門知識、技術を有するシステムエンジニアを2名配置し、セキュリティ意識の啓発などを行うとともに、異常が発生したとしても職員により直ちに対応できる体制を整えている。物理的、技術的安全管理においては、大切な住民記録などの個人情報がインターネット回線から完全に分離されているなど、総務省の求める基準はクリアしており、情報を扱う区域や職員も限定されている。考えられる安全対策には万全を期している。

再質問 : マイナンバーの担当責任者と部署を公表して下さい。

町長 各々特定個人情報を取り扱う戸籍、税、福祉等の担当課長が責任者であるが、統括は企画部広報秘書課情報管理係が行う。



乳幼児等医療費助成制度の拡充について

稲村 勝俊 議員

町長 子育て世帯の経済的負担の軽減といった観点からも重要な施策であると認識している

本年、当別町子ども発達支援センターが移設落成された。近年、少子化が進む中、知的、言語、肢体発達に障害、遅れや不安の児童を対象に、心身の発達を支援しており、福祉施策の外部委託化が進む時代、公共での施設の設置、運営体制、実施事業の施策に評価をされている、保護者の受容や育児能力の欠如といった現代社会の課題もあり今後も子どもの発達障害の拡大が想定され、身体や精神の健康を守り育む施策の充実は、費用対効果の見えにくいものですが高い水準にあり施策の成果が期待できる、更に安心して子どもを産み育てられる、乳幼児等医療費助成制度の拡充について伺う。

町長 乳幼児等の医療費助成制度の拡充について、3月の定例会、6月の定例会の一般質問で答弁をしたとおり、必要性については子どもの健全な教育、育成に寄与することや子育て世帯の経済的負担の軽減といった観点からも重要な施策であるという認識をしている。また、子育て世代の増加をこれから目指していくにあたって、その一助になるものであるため、優先的に取り組むべき施策であると考えている。

医療費助成の拡充を進める考えは

当別町では国の助成基準の準用から、平成20年より北海道基準に合わせた拡大をされたが、近隣自治体と比較し助成内容の更なる拡充が望まれており、新篠津村では高校生まで医療費が無料、札幌市では中学生まで入院等の医療費助成が拡大されている。

当別町の人口減少、少子化が当別町の将来に影響を及ぼし得る危機的な状況から少子化対策戦略プランが平成25年に策定され、札幌市並みの助成拡大として、中学生までの入院を一部助成、就学前まで初診料一部負担金のみで受診可能とした乳幼児等医療費助成拡充事業案が明記されている。医療費助成は、移住先選択時に重要視される事項でもあり、札幌市以上の拡充も選択肢と考える。子どもの未来を皆で築き、次代を担う子どもの育ちを、社会全体で応援するという観点から、子どもの医療費助成の拡充を早急に進める必要があると考えるが、考え方を伺う。

中学生までの医療費無料化助成については、財政状況から負担が大きく激しいと理解をしているが、現行の要件で小学生まで、中学生まで、高校生までとした場合の助成負担増額の想定について伺う。

町長 現行の助成要件のまま、年齢の要件を3歳から小学校入学前までに、小学生から中学生までにそれぞれ引き上げた場合、具体的にはどの程度の財政負担が増加するのか計算すると、少子化の対策戦略プランに掲載しているが、400万円程度と試算している。さらに中学生までの年齢要件を今度高校生までとした場合には、高校生の場合は入院に至るような罹患率などを考慮すると100万円に満たないと試算している。子どもの医療費の助成制度は移住先を選択する際の重要な施策、重要視される施策であり、子育て世帯を当別町に呼び込むためには、少なくとも札幌市、江別市、石狩市という当



今年完成した当別町子ども発達支援センター

別の隣接市を上回る魅力ある制度設計が必要だと考えている。まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込み優先施策として位置づけて検討していく。

予算策定までの流れは

予算策定は予算ありきでなく、当別町の未来を見据え、総合計画を基に政策評価を経て組み立てていると推測するが、予算策定までの流れについて伺う。財源を確保し拡充が実行され、当別町で子どもを育て住み続けたい町と考えて頂ける事を期待する。

町長 予算編成に向けては、町の未来を見据えた政策評価を経て編成作業に入っていくというものであったが、今後は現在策定中のまち・ひと・しごと創生総合戦略を十分に踏まえて予算編成となっていくものと認識をしている。町を見据えた政策評価というものに関して、これをやっていく上で今までのものをどうやって少しでも削っていくかということも含めて、事務政策評価などに自ら出席して、そして将来の政策、未来を見据えた政策評価というものにお金が回っていけるように、今後ともさらに努めていく。



人口減少対策について

佐藤 立 議員

町長 町行政が一丸となって人口減少対策に取り組んでいく

(1) 人口減少は全庁的取り組みが必要。全ての業務が人口減少対策に直結するという認識で、組織に横串を指す発想が重要。町長の認識と決意を伺う。

町長 掲げている4つの施策の実現に向けて、人口減少対策を意識して総合戦略に掲げるプロジェクトは各部局の施策を超えた発想も大いに含んでおり、横串を刺すことになると考える。今後この総合戦略の推進に当たっては、部局間が連動することが重要であるので、町行政が一丸となって人口減少対策に取り組んでいく。

(2) 子育て世帯の移住促進のため、聖域無き予算の組み替えにより子育て・教育を重視した予算編成をする必要あり。町長のお考えを伺う。

町長 子育て、教育を重視した予算編成は極めて重要であると認識しており、優先度の非常に高いものとして子育て教育を4つの施策の一つに位置づけしております。予算編成に今後反映されていくものであると考える。

子育て・教育を核としたまちづくり～一貫教育

(1) 小中一貫教育の根幹は「15歳の子ども像の共有」にあると考える。教育長のお考えを伺う。

教育長 連続した教育を行うときに不可欠なのが、育てるべき児童生徒像を明確にして、教職員全体がそれを共有すること。また教職員ばかりでなくて、保護者、地域住民が共有することも児童生徒を育てる上で、学校運営において大変重要なことと考えている。

(再質問) 町民に対して制度の理念をより積極的に発信することを望む。

(2) 幼児教育の重要性を踏まえ、幼小中の一貫した教育が必要。教育長のお考えを伺う。

教育長 幼児期から義務教育段階への子どもの発達や学びは連続しており、幼児期の教育と義務教育とは円滑に接続されなければいけない。

子育て・教育を核としたまちづくり～子育て・教育に関する一体的な施策の推進

(1) 子育て部門の教育委員会への移管について検討状況と今後の方向性を伺う。

町長 子育て推進課の所掌する事務事業には、教育的要素と福祉的要素をあわせ持つ事務事業が複数あり、次年度以降の移管に向けて具体的に協議を進めている。

(2) 教育委員会をゆとりへ移転すれば窓口が集約され利便性が向上し、職員間の意思疎通も円滑になる。町長のお考えを伺う。

町長 幼児教育が教育委員会の所掌事務となったとしても、教育委員会全体の業務を総合的に判断すると、ゆとりに移転することが必ずしもベストとは判断をしていない。移転のスペース等の物理的な問題も生じる。

(3) 放課後学習会は、福祉部と教育委員会が共同し学習補助教材の整備をすれば子供たちによりよい学習環境を提供出来る。教育長のお考えを伺う。

教育長 進度に応じて北海道教育委員会作成のチャレンジテスト等を活用しており、今後学校と連携を密にしながら、より効果の高い教材の提供もしていく予定である。

(4) ファミリーサポート事業は登

録しても利用していない会員も多い。利用していない会員にアンケート調査を実施し、より詳細な実態の把握に努めれば、質や利便性を高めより多くの町民の子育てを支援できる。町長のお考えを伺う。

町長 子育て支援施策のとして重要な役割を担う事業であることから、引き続き事業の周知に力を入れるとともに、利用者の視点に立ち、より利用しやすい事業となるように努めていく。

子育て・教育を核としたまちづくり～子どもの遊び場整備について

(1) 公園遊具の整備にはニーズを踏まえつつ選択と集中が必要。公園遊具長寿命化計画の策定状況と今後の公園整備の方向性を伺う。

町長 町内16の都市公園施設について、平成26年度から事業化に向けて着手をし、今年度内の策定に向けて現在作業中である。方向性については、地域のメインとなる公園から補助事業を活用しながら取り進めていく。

(2) 公園命名権売却の検討状況を伺う。

町長 施設の部分的な命名権も含めて、アイデアが出てきており、そのルールづくりを進めている。

(3) 大規模な公園遊具の更新・整備では、町民や移住候補者を巻き込んだ公園づくりにより、移住促進の効果も。町長のお考えを伺う。

町長 今回の総合戦略の中の目玉の一つであるCCRCプロジェクトの関連の中で佐藤議員の考え方が活かされればと考える。

(4) 小中学校・役場等の公共施設建て替えに備え、プレイハウス機能・児童館機能の一体的整備についても検討する必要あり。検討状況と今後の取り組みを伺う。

町長 横断的な部局における検討というものは必須であり、具体的に建てかえの計画が今後出てきた際には、必要に応じて多機能施設としての一体的整備の可能性を追求していく。



介護保険事業計画について

鈴木 岩夫 議員

町長 今後当別町の特性を生かした事業となるよう努める

平成 29 年度より要支援 1, 2 の方の、いわゆる訪問介護とデイサービスについては順次利用者が新しい総合事業によるサービス給付へ移行するとあるが、具体的にどのように移行するのか伺う。

住みなれた町で住み続けられるまちづくりを進めるためにも、町としてさまざまな困難を抱えている利用者一人一人にしっかり寄り添い、これまでの生活を継続できるようあらゆる手だてを尽くす考えがあるか伺う。

町長 介護予防の訪問介護及び通所介護のサービス利用者は、平成 29 年度 1 年をかけて順次新しい総合事業に移行し、平成 30 年度に全員がこの新しい総合事業のサービス利用者になる。国から大枠を示されているが、詳細については地域ケア会議で専門部会を立ち上げ、住民が求めているサービスや適正な住民負担について、本年度より協議を開始したところである。今後当別町の特性を生かした事業となるよう努める。

鳥獣被害対策について

鳥獣被害は、今後どのように推移していくと考えているか伺う。農業 10 年ビジョンに鳥獣被害に対する事業をしっかりと組み込む考えがあるか伺う。

町長 鳥獣による年間の被害額は、年々増えており、道は、緊急対策により石狩を含む西部地域において、24 年度には増加を食い止め、減少に転じた可能性があると公表しているが、今後も注視が必要と認識している。当別町鳥獣被害対策協議会で、わなの貸し出しや捕獲に対する報奨等の被害防止対策に取り組んでおり、町でも協議会の活動経費を負担している。国、道に対し、補助事

業に係る予算確保についても要望していきたい。

まち・ひと・しごと創生総合戦略について

当別町第 5 次総合計画の内容が、まち・ひと・しごと創生総合戦略にどのように反映されているのかを伺う。道の駅建設における軟弱地盤改善のための時間は本当に 1 年で可能なのか伺う。道の駅建設計画を含め、当別町全体の産業発展の全体構想について広く町民の意見を聞き、計画に反映させていく考えがあるか伺う。

町長 第 5 次総合計画の施策を十分に包含した形で、掲げた重点施策をまち・ひと・しごと創生総合戦略に反映させていく。盛土高による期間調整、さらには建物、外構、用水路、などあらゆる事情を踏まえ、平成 29 年 9 月の開業にあわせた作業工程を組んでおり、期間不足という事態にはならない。

マイナンバー制度について

マイナンバー制度を予定どおり実施することによって、なりすましの事故が起こることはないのか伺う。制度の説明に当たっては、ことさら利便性だけを強調し、危険性を隠すようなことはしないこと。また、個人番号カードはあくまでも希望者が申請するものであり、使用を強制してはならないと考えるが、町長の見解を伺う。

町長 日本のマイナンバー制度では、本人確認を厳格に行うことで防ぐことになっている。本人確認では、個人番号に格納された電子情報とパスワードを組み合わせ確認、カード交付時における顔認証システムの導入、個人番号カードに施される偽造

防止策など不正利用防止のためのいくつかの対策がとられているので、予定されている制度の実施でなりすまし事故につながるとは考えていない。個人番号カードの申請は、任意であり、カードを所有することで利便性の享受とあわせて本人の管理方法等による危険性も想定されるので、個人番号カードの案内や説明については、リスクと安全への対策を含めて説明していくことが重要である。

児童生徒の学習状況と体力について

学力テストとあわせて行われた学習状況調査における児童生徒の実態について伺う。また、体力は全道、全国と比較してどうなっているかを伺う。

教育長 26 年度調査の結果であるが、小学生は、早寝早起き型の生活習慣が定着している。携帯電話やスマートフォンの使用状況が大幅に増加。中学生は早寝早起き型の生活習慣は小学生に比べると弱まっている。携帯電話やスマートフォンの使用状況が全国平均より多い結果である。体力合計点は全国平均と比較して、小学校では男子、女子ともに下回る結果である。中学校では、男子は全国平均を上回っている。女子は、体力合計点、全部下回る結果となった。

小中一貫校について

平成 29 年を目途に進められる一体型の小中一貫校について、今後どのような工程で町民の合意形成に向けた努力が払われるのか伺う。

教育長 質問の平成 29 年を目途にということは、今まで発言したことはない。基本方針において有識者、学校関係者、保護者、地域住民等で構成される小中一貫教育推進懇談会を設置、開催し、その中で一貫教育についての理解や推進する際の課題等について検討を行っていく。



小学生、中学生のスマートフォン等の使用状況が大幅に増加



町三役の手当 4 5 % の特別加算止め、町民の切実な要望に応える費用に回せ

澁谷 俊和 議員

町長 月額給料の改定を行う考えはないが、独自に年収の削減を図っている

町民の生活実態や町財政の厳しさから見ても又全道 144 町村長の給与比較で実質トップである。

その中通常手当にプラスして 45 % の特別加算は直ちに止めるべきであり、3 級以上の職員に対して 15 % 以内の特別加算と合わせ、約 1,500 万円のお金を予算が無いからと押さえている町民の切実な要望に応え直すべきである。再度見直す気はないか伺う。

町長 私自身給与は他の町村と比べて上位にあることは認識しているが、月額給料の改定を行う考えはない。ただ、独自の判断で期末手当の削減を行い、年収の削減を図っている。本年度も財政状況、それから社会情勢を判断し、期末手当の独自削減を町長だけではなく、副町長、教育長、三役で適用している。本年度の首長としての年収では、石狩管内市町村の 8 団体の 7 番目の状況にある。

簡明な職名に改善する考えは

職員の職名について、現在使われている部長、課長、係長の他に参与、参事、主幹、主査、主任、主事となっており、小さな職場の中で何故こんなに複雑な職名を使うのか多くの町民は分かりづらいと評判があまり良くない。

どなたが役場にきてもその職名を聞くと仕事の中味や責任の度合いなどがすぐ分かるような簡明な職名に改善すべきと思うが考えを伺う。

職員のやる気を引き出す制度（自主研修等）や表彰制度が設けられているが、活用状況や表彰該当事例などを伺う。町長は何度も人を呼び込む魅力ある町づくりを訴えているが、肝心要の役場職員が未だ町外から通っているのは何人いるのか。そ

の中に管理職はいるのか。

町長 町民にとって、部長、課長はともかく、その他の職名が役場との相談時に大きく影響するとは思っていない。一方、職員にとっては与えられたその職名が職員としての自覚を高め、かつ職務の責任を果たすことにつながり、それが町民サービスの向上にも寄与していると認識しているので現状の職名を継続していきたいと考えている。表彰事例と件数は、平成に入ってからは 4 件。表彰事例として、人命救助、多年にわたる町の広報紙の 4 コマ漫画の掲載、犯罪者の逮捕協力があつた。町職員の自主研修の利用状況は、平成 26 年は 3 件、25 年は 3 件、24 年も 3 件で、今年度は現時点では 1 件である。現時点において町外から通勤している職員は全体で 53 名。そのうち管理職については 8 名である。

就学援助制度の配慮は

学校給食について、当別町では、今年度は学校給食がスタートして 20 周年になる。子ども達が給食を喜んで残さず食べているのかどうか。その実態を改善なども含め伺う。貧困の連鎖を断ち切る一つとして就学援助制度があり、素晴らしい制度だが、受ける率の推移、また色々な配慮なども伺う。

教育長 学校給食は栄養バランスを考えて、日本食も大切にしながら、米、パンを主食にバラエティーに富んだ献立になるように心がけている。また、成長期の味覚発達段階においていろいろな味を経験させることや不足しがちな栄養素を多くとれるよう工夫もしている。

申請については十分プライバシー保護に配慮し、書類の提出先につい

て学校でも教育委員会でも可能であり、保護者が選択できるようにしている。平成 26 年度、215 人の児童生徒が就学援助の適用を受けている。

町営住宅の建て替えについて

具体的な展望を年次別に団地毎に分かりやすく示すべきではないか。該当する入居者は不安が一杯である。早め早めの通知をしていただきたい。

町長 当別町町営住宅長寿命化計画にその全貌を示し、維持管理計画に基づき、事業内容を具体化しながら原則実施している。今後町営住宅に関する事業を進めるにあたり、入居者の皆様が不安を抱かれることのないように、十分配慮しながらお知らせしていく。

道の駅について

一番大事な見込み人数（台数）を決める通行量について 337 号から 112 号を差引いた（札幌大橋から渡って）車輛台数が何台なのか何回か聞いても答えが返ってこなかった。本当に赤字にならない道の駅ができるのか。

町長 札幌大橋を降りた部分が約 2 万 5,000 台、14 線へ左折していく車が約 4,900 台のため、約 2 万台が直進をしている。ただ平成 17 年の数値であるため、四車線化工事完成時の 2 万 2,700 台が通るといふ数値が開発局のほうから出ており、道の駅の前を通るのは約 2 万 3,000 台と推定している。

経済情勢、社会情勢、政治情勢、などがあり、実施前から見極めることは不可能であり、考えられる、あらゆるマイナス要因をなくし、失敗作にならないように行政挙げて実施していく。



給食センターの調理風景



図書館について

五十嵐 信子 議員

教育長 新設、既存施設の活用について複数の検討案を示し、町部局と協議をしている。

平成26年4月に「当別町図書館検討委員会」を設置し、本年2月には「当別町にふさわしい図書館像の具体的な構想について」示された答申書が出された。答申が示されてから7ヶ月が経過した。町民の皆様もこの答申はとも興味深く、期待しているとのこともお声も上がっているが、その後この課題について現在まで具体的にどのように検討されてこられたのか進捗状況を伺う。また委員会の答申では当別町にふさわしい図書館の基本的な方向性が明確に示されている。図書館はいつまでもそこに居たくなると地域住民に親しまれ図書館に来るとどんなことでも学べ、活動も出来るなど町民にとって充実した時間が過ごせ、コミュニケーションの場としての複合施設となるよう整備していくべきである。今後図書館設置の検討に対する具体的なスケジュールと、予算の措置などどのようにお考えになっておられるのか伺う。

教育長 図書館について、本年3月に開催された第1回当別町議会定例会において、会派公明党、桐井議員の代表質問に、教育委員会で、新設なのか既存施設の活用なのかを検討し、今後町部局とも協議していくと答えた。教育委員会としては、他自治体の施設建設費を参考とした概算の費用等で新設、既存施設の活用について複数の検討案を示し、町部局と協議をしている。現在教育委員会として条件をもう少し細かく設定して、改めて複数案を作成し、事業費積

算について建設課へ依頼することとなっている。この施設の新設や既存施設の活用は、相当の費用と時間を要するので、教育委員会としては答申をいただいた中ですぐに実施できる機能の充実と環境整備について既に実施している項目がある。

例えば、1つは、複本の購入については極力行わないということとした。それから、2つ目は、西当別コミュニティセンター図書室における集う場がないということであったので、施設内であれば、他の会議室等であっても借用の手続をせず図書室の本の持ち出しを可能とした。さらに3つ目、人員について、司書の資格を有する職員を1名増員し、学習交流センター、西当別コミュニティセンター、それぞれの図書室の機能の強化や情報の共有を行っている。そのほか、学校図書館と連携を一層とるとすることも可能になってきている。この図書室の機能充実については、今後も可能な限り速やかに推進していく。具体的なスケジュールと予算措置等の考えについて、町部局との協議結果をもって具体的なスケジュールを今後作成し、適切な時期に必要な予算を措置していく考えである。

ふるさと納税について

毎年沢山の当別町出身のお方や当別町を応援して下さる皆様からのご寄附は地域・産業振興等に活用させていただいている。今、地方創生に伴う様々な施策があり限られた財源の中での事業実現は大

変難しいことと思うが、町長よりふるさと納税は「当初二千万円でしたが昨年は一億円を超え現時点では、わずか半年で二億円を超えている」との答弁があった。ふるさと納税が増えていくことに町民の多くの皆様も大いに期待と感心を寄せておられる。これまで予算上の制約で実現が難しかった取組みなどの後押しに活用していくべきと思う。他の自治体では、ご寄附して下さる方が明確に使途の想像出来るよう、例えば子育て支援の為、保険・医療・福祉支援の為、図書充実の為、または、図書館建設に関する事業の為、コミュニティ活動・NPO団体支援の為の事業など自治体の特色に合わせ選択することが出来る。当別町も基金を設立し使途に基づいて各事業の財源とし町づくりの充実に役立たせるお考えがあるか伺う。

町長 ふるさと納税の、寄附者による使い道の指定については、今年度1万件以上寄附件数がある中で、寄附者からの申し込みの際に、コメントをいただけるようにしているが、寄附者からの使い道に対する要望はほとんどない状況にある。町を応援したい、あるいは寄附者の真心というものは大切にしていきたいと思うので、今後寄附者から使い道に対して、要望が増えてきて、これにより寄附がさらに増えてくる場合は使い道指定について検討をしていきたいと考えている。



図書館の検討状況は
(写真は西当別コミュニティセンター図書室)



町に人を呼び込む施策の展開について

山田 明 議員

町長 各イベントを連携させ、各団体の連携機能を担う組織を早急に立ち上げることが必要である

当別町では、年間を通じて各団体による様々なイベントが開催され、一定の集客力を示しています。これらのイベントを、さらに魅力あるものにしていく為に、観光的要素を加味した連携体制を構築する事が必要と考える。2年後には「道の駅」の開業も予定されており、総体的に現状のイベントの再構築を考える事が、町長の描く「人を呼び込む」施策に結びつくと考えます。その為には、司令塔的な組織を設置し、各団体間の調整機能を有する専門的なセクションが必要と考えるが、見解を伺う。また、組織の設置と共にイベントをマネジメントすべき、観光についての専門的な知識を持った人材も必要と考えるが、併せて伺う。さらには、道内市町村では、地域おこしの為、「地域おこし協力隊」を公募し、活用している例も多くあり、中にはそのまま地域に安定された例もある。町職員も減少している中、その様な制度の活用も必要と考えるが、見解を伺う。

町長 多くの人を町外から呼び込むためには、町挙げての祭りの構築が必要と考える。そのためには、各イベントを連携させ、各団体の連携機能を担う組織について、早急に立ち上げることが必要であると考えている。国においては観光の活性化を通じて、地方創生を推進すべく地域全体の観光マネジメントを担う観光組織、日本版DMO育成の方針であるが、本町の祭りづくりにおいては、行政、住民、企業等、さまざまな観光の担い手が一体的に取り組むことが必要と考えている。地域おこし協

力隊制度については、道内各市町村で活用されていると聞いているが、人材を広く募る上で有効な手段の一つと考えている。今後さまざまな手法を取り入れながら人材の確保に努めていく。

空き家対策について

今年の3月、当別町空き家等の適正管理に関する条例が制定され、町内会長と連携し、定期的な巡視や住民からの情報収集に努めていると捉えているが、現状、空き家の実態調査は、どの程度進んでいるのか。また、所有者や連絡先等のリストは作成されたのか伺う。次に今年の5月に完全施行された「空き家対策特別措置法」を町として、どの様に活用するのか。また、特に対策が必要な「特定空き家」の認定基準をどの様に判定し、どの様な措置を講じるのか。さらには、北海道へ技術や法務知識を有する職員等を支援要請する考えはないか。また、不動産業と連携し、空き家バンク制度を導入する考えはないか伺う。人口減少が続いている中、今後も空き家は、増加傾向であると捉えているが、専門部署の設置や、地域と連携した空き家対策協議会等の組織体制を早急に整える必要があると考えるが、町長の見解を伺う。

町ですべての危険空き家を除去する事は、財政的にも不可能である。そこで空き家条例に新たな制度を設け、助成等により地域での管理や利活用を促し、“自治の力”で問題解決を図る施策も必要と考えるが、町長の見解を伺う。



市外から多くの人が集まる姉妹都市宇和島市の「牛鬼まつり」

町長 平成26年6月議会後、全町内会長から空き家の実態について聞き取りしたところ、123件の情報を把握し、本年9月1日現在、123件のうち37件が入居や解体などにより空き家状態が解消され、33件が居住されていない。これらは、空き家、廃屋基本台帳として個別に管理及びリスト化をしており、所有者と連絡がとれている状況にある。残りの53件は、継続して現地調査、所有者の把握、関係機関からの情報収集などを行っている。さらに町内にある空き家を有効に活用して、移住及び安定促進並びに住環境の向上を図るために不動産事業者との連携のもと、いわゆる空き家バンクの開設に向けて現在準備作業を進めている。空き家対策特別措置法の施行によって空き家の所有者の特定のために固定資産課税台帳の情報の活用ができるようになり、倒壊のおそれや衛生上問題のある特定空き家に対する改善、要請、指導ができることになった。なお、この特定空き家の判断や是正措置を行うにあたり、弁護士及び建築士などの専門知識を有する人材が必要となる。専門家の人材確保に関しては、北海道が進めている空き家等対策に関する取組方針による支援を活用していく。

当面は、空き家担当課のような新たな専門部署の設置については考えていない。空き家の有効活用に向けては、不動産業者、商工会、住んでみたい当別推進協議会などと連携した協議会を設置し、情報共有や意見交換を行い、空き家バンクの推進を図っていきたい。